

平成 2 1 年度成果重視事業評価書要旨

担当部局名:

評価実施時期：平成 2 1 年 8 月

労働基準局労災補償部労災保険業務室システム最適化推進室

事業名	監督・安全衛生等業務の業務・システム最適化事業	
政策体系上の位置付け	<p>基本目標 X II 国民生活の利便性の向上に関わる I T 化を推進すること</p> <p>施策目標 1 電子政府推進計画を推進すること</p> <p>施策目標 1 - 1 行政分野への I T (情報通信技術) の活用とこれに併せた業務や制度の見直しにより、国民の利便性の向上と行政運営の簡素化、効率化を図ること</p>	
事業の概要	<p>1 相談業務の効率化のための対応 (1) 府省共通業務・システムである「苦情・相談対応業務」の業務・システムの最適化の動向を踏まえ、府省共通業務・システムを積極的に活用する。 (2) 労働相談窓口支援システムを構築する。 (3) 録音音声等に対応する機能や、インターネットを利用したホームページの画面案内 (FAQ の掲載等) により 3 6 5 日 2 4 時間対応が可能なシステムを構築する。</p> <p>2 免許管理業務の集中化等 免許管理業務の集中化を行い、免許証の作成を自動化する。</p> <p>3 手作業業務のシステム化 労働基準関係法令違反の申告に対する申告処理業務、未払賃金立替払業務、特定機械管理等業務などの手作業業務をシステム化する。</p> <p>※参考：厚生労働省ホームページ http://www.mhlw.go.jp/sinsei/torikumi/03/index.html</p>	<p>化の動</p> <p>内 (F</p>

施策に関する
評価結果の概
要と達成すべ
き目標等

【評価結果の概要】

- 1 削減経費
平成20(2008)年度においては、最適化の効果は発現しない。
- 2 削減業務処理時間
平成20(2008)年度においては、最適化の効果は発現しない。
- 3 オンライン申請
オンライン申請について、利用促進策を推進したが、目標値達成には至らなかった。

(政策等への反映の方向性)

- 1 平成22年度予算については、所要の予算を要求する。
- 2 オンライン申請の利用促進については、年度更新期間における一部の労働局内の申請窓口にて、電子申請の体験コーナーを試行的に設置した結果を踏まえ、対策を検討する等、引き続き促進策を推進する。

【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】

アウトカム指標		H18	H19	H20	H21
1 削減経費 (単位：千円)	目標	なし	なし	なし	1,941,680
	実績	なし	なし	なし	
	達成度合い	—	—	—	
2 削減業務処理時間 (単位：時間)	目標	なし	なし	なし	11,992
	実績	なし	なし	なし	
	達成度合い	—	—	—	
3 オンライン申請利用率 (単位：%)	目標	別添の1 (1)③ 参照	別添の1 (1)③ 参照	別添の1 (1)③ 参照	別添の1 (1)③ 参照
	実績	別添の1 (1)③ 参照	別添の1 (1)③ 参照	別添の1 (1)③ 参照	—
	達成度合い	D	D	D	—

※表中「別添」は、本要旨には添付しておらず、評価書本体のみに添付している。

関係する施政
方針演説等内
閣の重要政策
(主なもの)

施政方針演説等	年月日	記載事項(抜粋)
電子政府構築計画	平成15年7月17日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定。平成16年6月14日一部改定	<p>II IT化に対応した業務改革</p> <p>1 業務・システムの最適化</p> <p>(2) 個別府省業務・システム</p> <p>「個別府省業務・システムについて」(2004年(平成16年)2月10日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議報告)に掲げる個別府省業務・システムについては、2005年度末(平成17年度末)までのできる限り早期に、各府省において、各業務・システムに係る最適化計画を策定する。なお、個別府省業務・システムについては、業務・システムの分析状況等を踏まえつつ、各府省において、適宜、追加等の見直しを行う。</p> <p>特に、いわゆる旧式(レガシー)システムについては、当該システムを保有する府省において、次の事項を踏まえつつ、上記の各業務・システムに係る最適化計画の一環として、各府省ごとの「レガシーシステム見直しのための行動計画(アクション・プログラム)」に基づき、引き続き必要な見直しを行う。</p> <p>① 刷新可能性調査を通じ、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・汎用パッケージソフトウェアの利用 ・オープンシステム化 ・ハードウェアとソフトウェアのアンバンドル化(分離調達) ・随意契約から競争入札への移行 ・データ通信サービス契約の見直し ・国庫債務負担行為の活用 <p>の可能性について検討する。</p> <p>② システムの構成、調達方式等の見直し及び徹底した業務改革により、大幅な費用低減及び業務運営の合理化を図る。システムに係る費用については、システム開発費用、保守等の維持運用費用に加え、通信費、施設利用費など当該システムの開発、運用期間を通じて必要となる費用全体を踏まえて検討するものとする。</p> <p>③ 他府省の事例や国内外の先行事例、成功事例を収集・分析し、システムの効果的な見直しを図る。</p> <p>④ 関係する政府内、民間、諸外国のシステムとの相互運用性を確保する。</p> <p>⑤ システムの刷新による投資対効果を明らかにする。</p>